

参加表明書作成要領

1. 参加表明書の提出について

本参加表明書は、江戸川区立鎌田小学校改築工事に係る基本設計及び実施設計業務委託プロポーザルに参加を表明するためのものである。以下の要領に基づき提出すること。

2. 参加表明書の内容 ※様式に既に記載されている文字等は削除・変更しないこと。

- (1) 参加表明書は、別添の様式に基づき作成する。
- (2) 用紙の大きさはA4判タテ（片面印刷）とする。
- (3) 「参加表明書表紙」の提出者欄には、担当者のEメールアドレスを記入すること。
- (4) 設計共同企業体で参加するものは「参加表明書表紙B」に必要事項を記入し、様式C（委任状）および様式D（設計共同企業体協定書）の写しを添えて提出すること。
- (5) 様式1（事務所の技術職員・資格者）に記載する内容は、下記のとおりとする。
 - ① 事務所の技術職員の資格・担当別人数
※協力事務所がある場合は、様式4に記入すること。
 - ② 本件委託業務に従事する一級建築士3名の氏名・登録番号
- (6) 様式2（事務所の業務実績等）に記載する内容は、下記のとおりとする。
 - ① 過去10年間に完了した同種及び類似の日本国内における業務実績を、それぞれ3件以内とすること。
※「完了」とは、設計業務、監理業務の完了とすること。
※工事区分は、新築及び増改築とし、大規模の修繕、大規模の模様替えは実績に含まない。
※業務実績は、平成26年4月以降に完了したものを記入すること。
※「同種」と「類似」を置き換えて3件以上記載することはできない。
※同種とは、公立、私立を問わず小中学校とする。
類似とは、国又は地方公共団体が発注した同種以外の建築物とする。
(例) 中高一貫校は「(イ) 同種の実績」、公立高等学校は「(ロ) 類似の実績」、私立高等学校は「(ハ) その他の実績（本項においてのみ対象外）」とすること。
 - ② 記入にあっては、延床面積の大きいものから順に記入すること。
 - ③ 業務名は、受注した設計業務名を記入すること。
※同一物件においては設計業務と監理業務は合せて1つの業務とする。

(7) 様式3（総括責任者・主任技術者の業務実績）に記載する内容は、下記のとおりとする。

※以下の記入にあたっては、前項(6)①内の「※印」を参考とすること。

- ① 過去10年間に完了した日本国内における業務実績を、それぞれ4件以内とすること。
- ② 業務実績の記入優先順位は、（イ）同種の実績（ロ）類似の実績（ハ）その他の実績の順として記入すること。
- ③ 総括責任者は、本業務を受託する設計事務所の所員とすること。
- ④ 主任技術者は、実際に本業務を担当する意匠、構造、機械設備、電気設備、積算の担当種別5名を必ず記入すること。
- ⑤ 「立場」には、業務実績における役割分担として、総括、主任、担当のいずれかを記入すること。
- ⑥ 「主な業務内容」には、業務実績に記載された業務中において、それぞれの立場で経験した専門知識及び応用能力を発揮した事項についての業務内容を記入すること。

(8) 様式4（協力事務所）に記載する内容は、下記のとおりとする。

- ① 様式3に記載する主任技術者が協力事務所に所属する場合に記載する。
- ② 業務実績の同種、類似の種別については、(6)に準じて記入する。

(9) 様式5（総括責任者の業務実績）に記載する内容は、下記のとおりとする。

- ① 様式3（総括責任者の業務実績）のうち、代表的なものを1件記載すること。
- ② A4判1枚に記載すること。

(10) 様式6（意匠担当主任技術者の業務実績）に記載する内容は、下記のとおりとする。

- ① 様式3（意匠担当主任技術者の業務実績）のうち、代表的なものを1件記載すること。
- ② A4判1枚に記載すること。

(11) 参加表明書の無効

提出書類について、この書面及び別添の所定様式に示された条件に適合しない場合は、無効とすることがある。

※なお、本件における意匠担当主任技術者は、本区の建築工事設計委託及び監理委託を同時に担当することはできない。

3. 参加表明書の提出

本参加表明書の提出は以下による。

(1) 提出様式：A4判タテ（片面印刷）とし本要領に定められた様式とする。

- (2) 提出部数：参加表明書に提出者住所・会社名等を記載して押印したもの（正本）を2部（左2ヶ所ホチキス綴じ+穴あけ）、参加表明書に提出者住所・会社名等を一切記載しないものを7部（左2ヶ所ホチキス綴じ+穴あけ）。以上9部。
また、参加表明書一式をPDFデータ（正本）でCD1枚（ラベルに業務名及び会社名を記入）にて提出のこと。
*なお、江戸川区指定の様式以外に、背表紙ならびにファイル等を付加したもの、また、コーティング紙の使用を禁ずる。
- (3) 提出場所：〒132-8501 江戸川区中央1丁目4番1号
江戸川区役所 都市開発部 学校建設技術課
電話：03-5662-8729 FAX：03-5879-3380
- (4) 提出期限：令和6年5月20日（月）午後5時まで。必着。
- (5) 提出方法：持参または郵送（書留郵便）とする（宅配便可）。
- ※技術提案書が所定の期限までに提出のないものは、失格となるので注意のこと。

4. その他

- (1) 要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。
- (2) 提出された参加表明書は返却しない。
- (3) 参加表明書は日本語で記述すること。